第1回 次期「健康やまがた安心プラン」策定委員会/第1回 循環器病対策部会における主な意見

No	意見の概要	骨子案への反映状況(又は対応案)						
1	関連する指標について、他の計	〇 左記のご意見を踏まえ、計画(骨子等	左記のご意見を踏まえ、計画(骨子案)に以下のとおり記載					
	画で記載されている場合には、そ							
	のことが分かるように示すといい	 ◇ 生活習慣の改善 「第3章 健康増進	> 生活習慣の改善 「第3章 健康増進」より再掲					
	のでは。	評価指標		策定時	目標値	P10	0	
	《第1回循環器病対策部会》	(1) 20~50 歳代男性の肥満者の割合		35.4%	28%			
		(肥満者:BMI25以上)		(令和4年)	(令和 14 年)			
		② 食塩摂取量の平均値(20歳以上)		10.5 g	8 g **			
				(令和4年)	(令和 10 年)			
		③ 運動習慣者の割合(20 歳以上)	男性	45.6%	50%			
			<i>7</i> 7 III.	(令和4年)	(令和 14 年)	<u> </u>		
			女性	36.1%	40%			
				(令和4年)	(令和14年)			
		④ 睡眠による休養を十分とれている者	か割合	78.2%	80%			
		(20 歳以上)		(令和4年)	(令和 14 年度)			
		⑤ 生活習慣病のリスクを高める量を	男性	17.7%	13%			
		飲酒している者の割合(20歳以上)	<i></i>	(令和4年)	(令和 14 年)	<u> </u>		
			女性	10.8%	6.4%			
			<u></u>	(令和4年)	(令和 14 年)			
		⑥ 喫煙率 (20 歳以上)		17.2%	12%			
				(令和4年)	(令和14年)			
					津康・栄養調査)			
		※ 「食塩摂取量」の目標値について、最						
		l ;	一方、前期計画の目標である8gを達成できなかった状況を踏まえ、当面の目標					
		として 4 年後の令和 10 年までに 8 g (として4年後の令和10年までに8gの達成を目指す。					
		 	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	からの抜物 じょ	5 同じ			
			-]月丁栄	かりの政権。 以下	·			

No	意見の概要	骨子案への反映状況(又は対応案)						
2	【受療率を評価指標とすることに	〇 左記のご意見を踏まえ、以下のとおり評価指標を変更する。						
	ついて】							
	高血圧性疾患患者及び脂質異常	【第1回 循環器病対策部会事務局案】						
	症患者の受療率が高いというの	<循環器病の予防>						
	は、患者が多いという意味と、罹患	 	策定時	目標値				
	者がしっかり受診しているという	一 IIII 1日 1宗	水龙时	(R11)				
	意味もある。	高血圧性疾患患者の年齢調整外来受療率(人口10万対)	301. 1	減少				
	「既に発症した人が医療にかか		(令和2年)	1090/39				
	らないように」という捉え方をさ	脂質異常症患者の年齢調整外来受療率(人口10万対)	119. 3	減少				
	れないような文言にした方がよい		(令和2年)	1092/39				
	のではないか。	出典:患者調査(医療計画作成支持	援データブック)				
	《第1回策定委員会》							
	高血圧性疾患患者と脂質異常症							
	患者の年齢調整外来受療率の指標	【第2回 循環器病対策部会修正案】						
	は、国でも使っていると思うが、発	4 分野別施策 (1)循環器病の予防や正しい知識の	普及啓発		資料2			
	症した方、医療が必要な方の治療	(略)			P 6			
	が抑制されるように誤解されては	○ 本県の特定健診受診者の有所見率をみると、BMI・	や血圧、HbA1c、	空腹時血糖の項目におい				
	良くない。血圧、脂質、血糖の値が	て、男女ともに全国平均に比べ高い状況にあります。 5	生活習慣病の発症	予防に向けて、適切な食				
	悪い方に対して、早期治療を勧奨	生活の実践や運動習慣の定着など生活習慣の改善を行	っていく必要があ	あります。				
	しており、必要な治療が抑制され	〇 特に、血圧(収縮期血圧)及び HbA1c の有所見率は男	女ともに割合が高	高い状況にあり、血圧(収				
	ないようにする必要がある。例え	縮期血圧)は、男女とも年々増加傾向、HbA1cは男性が	が年々増加傾向と	なっています。				
	ば、血圧や脂質のリスク保有者の							
	割合を減らす、といった指標が合							
	うのではないか。							
	《第1回循環器病対策部会》							

No	意見の概要				骨子罗	案への反映	央状況	(又は対応案)			備考
										資料 2		
				評(五 指 標			策定時		目標値 (R11)		P10
		特定	2健診にお	ける血圧	有所見率(収	男 網	性	47.3% (令和2年		減少	`	
		期血	1圧 130 mm	n Hg 以上)		女	性	38.2%(令和2年		減少	`	
		特点	≧健診にス	おける血	糖値有所見	男· . 率	性	53.8% (令和2年		減少	>	
		11	HbA1c5. 69		13 171 30	<i>女</i> ·	性	53.5% (令和2年	·	減少	>	
					出典:	厚生労働	動省NI	DBデータ「		:診者の有所	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
【基本的な考え方】 特定健診受診者の有所見率データにおいて、男女 差異が5%以上ある「血圧(収縮期血圧)」と「HbA 表4 令和2年度 特定健診受診者の有所見率						ΓHbA1c			より高く、	また全国との	表 4	
				BMI	収縮期 血圧	拡張期 血圧	HbA1	空腹時 血糖	中性 脂肪	HDL	LDL	資料 2
				25 以上	130mmHg 以上	85mmHg 以上	5.6% 以上	0.	150mg/dl 以上	40mg/dl 未満	160mg/dl 以上	P7掲載
		男	山形県	37.4%	47. 3%	36. 7%	53. 89	% 47.7%	29. 5%	6. 5%	12.3%	
		77	全 国	37. 1%	41.8%	31.2%	48. 29	42. 1%	28. 1%	6.8%	13.8%	
		女	山形県	25.3%	38. 2%	20.4%	53. 59		11.5%	1.1%	12.3%	
			全 国	21.8%	32. 4%	16.5%	46. 19		11.8%	1.0%	13.9%	
								(出典:厚	生労働省「	NDBデー	-タ」)	

No	意見の概要	骨子案への反映状況(又は対応案)	備考
3	【感染症発生時の対応】	〇 現在、策定に向けて検討中の「山形県感染症予防計画(骨子案)」に基づき、下記のとおり	当計
	・感染症になった時のひっ迫する	画に記載	
	病院側の対応や、循環器病の患	- ; · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	資料2
	者でコロナのような症状が出て		! P12
	いる方への対応など、いろいろ	! 新型コロナウイルス感染症における医療提供体制を踏まえ、本県の必要な医療提供体制の確	
	な側面があるが、県でどのよう	 を基本とし、重症者用病床の確保を行うとともに、各地域の実情に応じて、特に配慮が必要な	患
	な対応を考えているのか。	者(透析患者等)をはじめ感染症以外の患者への対応も含め、切れ目のない医療提供体制を構	· 築!
	電話診療など、診療体制のこと	. していくことが重要です。	!
	についても入っているのか。		-
	循環器病の方が感染症になった	- 1 ② 救急搬送体制の整備	
	時の診療体制については、通常	・ 《現状と課題》	j 資料 2
	の診療とは違う感染対策も必要	· │ ○ 新型コロナウイルス感染症発生時に救急搬送困難事例が多発したことから、その教訓を踏	ま! P15
	である。	えた救急医療体制の確保が必要です。	
	・感染症流行により病床が圧迫さ	 《施策の方向と推進主体》	i
	れ、循環器の手術や治療が必要	施策の方向 推進主体	į P17
	な方への医療が提供できなくな	(略) 県、市町村、泊	当 :
	るといったことにならないよ	○ 新興感染症の発生・まん延時においても、必要な感染対策を講じ、救急患 防機関、医療	₹
	う、循環器病の方が感染症を発	者を受け入れる体制の整備 機関等	i
	症した時の対応はもちろん、感	i	i
	染症以外の方への医療提供体制	・ ・③ 循環器病に係る医療提供体制の整備	!
	の整備が必要。	《現状と課題》	P21
	《第1回循環器病対策部会》	- I ○ 全国で急速に拡大する新興感染症のまん延時においては、外来受療患者数及び入院患者数	の i
		: 急増が想定されることから、新型コロナウイルス感染症まん延時における対応を参考に、医	療 <u>i</u>
		・ - 提供体制を早急に構築できるよう平時からの準備が必要です。	!
			7

No	意見の概要	骨子案への反映状況(又は対応案)	備考
		○ 各医療機関の機能や役割に応じ、県と医療機関が医療措置協定等を事前に締結しておくことで、当該感染症の患者に対する発熱外来、入院、自宅療養者等に対する医療提供と当該感染症以外の通常医療の提供体制を迅速に確保できるよう、平時から準備しておくことが必要です。 ○ 地域で身近な医療機関等(かかりつけ医やかかりつけ薬局等)に相談・受診可能な体制の整備や、地域医療連携の強化を図ることが重要です。	資料 2
		施策の方向 (略) 「感染症発生・まん延時等の有事を見据えた医療提供体制の構築 ・各医療機関の機能や役割に応じ、医療措置協定等を事前に締結しておく ことで、平時から新興感染症に対応する医療提供体制並びに新興感染症 以外の通常医療の提供体制を確保 【感染症法に基づく医療措置協定の概要】 新興感染症の発生・まん延時に備え、県と医療機関との間で事前に「医療措置協定」を締結・協定の内容 「病床確保数○床」「発熱外来医療機関数○機関」「後方支援*医療機関数○機関」など新興感染症の発生・まん延時の病床等の確保※「後方支援」…新興感染症の発生・まん延時の病床等の確保※「後方支援」…新興感染症患者以外の患者に対し医療提供する機能・協定締結時期 ・協定締結時期 ・和6年9月まで ・協定対象医療機関 病院、診療所、薬局、訪問看護事業所 ・公表の方法 各機能を担う医療機関名を県ホームページに掲載予定	P22

No	意見の概要	骨子案への反映状況(又は対応案)	備考
4	【終末期支援】	〇 現行計画に既に記載があるが、より分かりやすい表記とし、計画(骨子案)に以下のとおり記載	
	亡くなっていく方への支援につ	※ <u>下線部分変更</u>	
	いて、どう盛り込まれるのか。		
	《第1回策定委員会》	【現行計画】	
		③ 循環器病に係る医療提供体制の整備 (抜粋)	
		循環器病の中でも、心不全は多くの心疾患に共通した終末的な病態であり、倦怠感、呼吸困難を	
		はじめとする苦痛症状を伴うことが多くあります。こういった身体症状や精神心理的な苦痛、社会	
		生活上の問題を早期に見出し、 <u>的確に評価し対応する全人的な緩和ケア(☞ 6)が重要</u> です。疾患	
		の初期段階から治療と並行して提供することが求められます。	
		□ 6 全人的な緩和ケア	
		全人的な苦痛(身体的・精神心理的・社会的苦痛等) の緩和や、アドバンス・ケア・プランニング(ACP)に基づく	
		意思決定支援などによる緩和ケアを指します。がんを中心に整備されてきた緩和ケアを参考に循環器疾患でも緩	
		和ケアの重要性が指摘されています。	
			資料 2
		循環器病の中でも、心不全は多くの心疾患に共通した終末的な病態であり、倦怠感、呼吸困難	P19
		をはじめとする苦痛症状を伴うことが多くあります。こういった身体症状はもとより、精神心理	
		的な苦痛、社会生活上の問題を早期に見出し、 <u>それらから少しでも解放されることが肝要です。</u>	
		<u>人生の最終段階における医療・ケアについて、本人が家族等や医療・ケアチームと繰り返し話し</u>	
		<u>合い、それらを共有し、本人の意思決定に基いた緩和ケアを提供することが重要</u> です。疾患の初	
		期段階から治療と並行して提供することが求められています。	

No	意見の概要	骨子案への反映状況(又は対応案)	備考
5	【相談窓口など支援体制の充実】	〇 相談窓口など支援体制の充実について、計画(骨子案)に下記のとおり記載 ※ <u>下線部分追記</u>	
	脳卒中に関しては、安心プラン		
	と並行して脳卒中学会が主導して	·	資料 2
	急性期の医療体制を整備してき	医療技術や情報技術の進歩等により、循環器病患者の療養生活は多様化しており、急性期治療	P25
	た。今後は、相談窓口の整備など、	! や回復期リハビリテーションを経て地域での療養に移行する中で、診療及び生活における疑問や、 	
	脳卒中になった患者の支援という	身体的・精神的・社会的な悩み等が生じるため、患者やその家族が必要な情報にアクセスしたり、	
	方向に学会としても(全国的に)シ	疑問や悩み等を相談できる環境の整備 <u>を充実させること</u> が求められています。	
	フトしていくと考えられる。	本県の特定健診受診者の有所見率は、BMIや血圧、HbA1c、空腹時血糖が、男女ともに全国平	
	《第1回循環器病対策部会》	均に比べ高い状況にあり、加えてメタボリックシンドローム該当者の減少率や特定健診の受診率	
		も横ばい傾向にあることから、循環器病の罹患率も高い傾向にあります。循環器病の発症を予防	
		するためには、生活習慣の改善が必要であり、その改善に向けては県民への情報提供の充実はも	
		<u>とより、地域の医療機関や介護施設等の職員を対象とした研修会・勉強会を開催する等、総合的</u>	
		<u>な支援体制の充実が必要です。</u>	
		厚生労働省では、令和4年度より 「脳卒中・心臓病等総合支援センターモデル事業」 *を募集開	
		始し、 既に25都道府県(27医療機関)が採択 されている。	
		(東北:青森県 (R5) 、岩手県 (R5) 、宮城県 (R4~))	
		令和6年度も当事業の募集が予定されており、本県においても当事業を活用し、患者支援体制	
		の更なる充実を図っていく必要があると考える。	
		※ 脳卒中・心臓病等総合支援センターモデル事業	
		脳卒中・心臓病等(循環器病)に関して、地域全体の患者支援体制の充実を図るため、専門的	
		な知識を有し、地域の情報提供等の中心的な役割を担う医療機関が「脳卒中・心臓病等総合支援	
		センター」を配置して、都道府県と連携して先行的にモデル事業を展開し、その事業検証を行う	
		もの。	

No	意見の概要	骨子案への反映状況(又は対応案)							
6	【地域包括ケアシステム関係】	【基本的な考え方】							
	・自立支援型ケア会議について、ケ	〇 地域包括ケアシスラ	地域包括ケアシステム構築について						
	ア会議をした後の評価として、	地域包括ケアシスラ	テム構築に関して	は、「やまがた長寿	寿安心プラン」(高	高齢者支援課所管) に			
	どれぐらいの改善率があったの	おいて策定することと	されており、本語	来、関係指標につ	いても同様に「や	Pまがた長寿安心プラ			
	かという指標にしてはどうか。	ン」において検討、第	– , -	- 0					
	・自立支援型ケア会議の回数につ	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,				ムの構築」に係る評価			
	いて、回数が多ければ顔の見え	指標を削除する。(「E	自立支援型地域ケ	ア会議の開催数」	については、参え	脅値として記載)			
	る関係作りが進んでいることで	White a product the state of th	de A destre de V						
	もある。ケア会議に限らず、退院	【第1回 循環器病対策							
	時カンファレンスで介護の方と	<地域包括ケアシステ	ムの構築>		<u> </u>	T			
	会議をしており、そのような会		平 価 指 標		策定時	目標値			
	議も含めて何らかの指標をお願					(R11)			
	いしたい。	自立支援型地域ケア会	会議の開催回数**		337回	400回			
	《第1回策定委員会》				(令和4年)				
	・患者がどれぐらい自立できるよ	介護職員数			21,073人	22,372人			
	うになったか、改善率が上がっ				(令和3年)				
	たかなどの指標を入れてはどう	※ 高齢者支援課におい	って、開催回数では	はなく別内容に変更 ━━	 更予定				
	か。	2 60.							
	・介護度がアップダウンしたとこ	【第2回 循環器病対策							
	ろの変化の部分を把握するのは	上記の評価指標は削除	し、「自立支援型	地域ケア会議の開	催数」を参考値と	こして記載。 			
	重要だと考える。改善率の指標	表 11 自立支援型地域	ケア会議の開催数				資料2		
	が必要では。	R1 R2 R3 R4					P24		
	・県内どの地域でも改善率がわか	自立支援型地域ケア							
	りやすい指標があれば一番いい	会議の開催回数	363 回	284 回	327 回	337 回			
	と思う。ケア会議の内容も市町				(出典:県高歯	常者支援課調べ)			
	村によって変わるので、各市町	L							

No	意見の概要	骨子案への反映状況(又は対応案)	備考
	村で評価しやすい形になれば良い。 ・サービス担当者会議や退院時カンファレンスなど他の会議も含めてはどうか。 ・ケアマネジャーとの情報交換といった連携推進、関係づくりができるような指標を入れてはどうか。 《第1回循環器病対策部会》	(参考) やまがた長寿安心プラン (抜粋) 2 計画の位置づけ (1) 計画の法的根拠 本計画は、老人福祉法第20条の9に基づき、総合的な高齢者保健福祉施策の基本方向を定める第9次山形県老人保健福祉計画と、介護保険法第118条に基づき、市町村が行う介護保険事業の円滑な実施を支援するため、介護給付等対象サービス量の見込み等を定める第8次山形県介護保険事業支援計画を一括して策定するものです。 また、介護保険制度の保険者である市町村においても、県と同様に「老人福祉計画」、「介護保険事業計画」を策定することとされております。 県は、広域的見地に立ちながら地域包括ケアシステム構築(深化・推進)を担う市町村支援に関する施策等を本計画により策定します。 〇 要介護者の自立度(改善率)データについて(県高齢者支援課より確認)要介護認定者の改善率がどの程度上がったかについては、一人ひとりを経時的に比較する必	
		要があり、当該データは県としては現時点では持ち合わせていない。 また、仮に統計をとるとしても、要介護認定の更新有効期間である12か月(原則)の途中で 区分変更が随時実施されることから、例えば春に状態が落ち着いて改善したとしても、冬には 状態が悪化して区分が上がることもあり、統計の時点で改善データ結果は異なるため、指標値 として用いるには難しいと考えられる。	
7	【介護職員数について】 介護職員数を指標としているが、循環器病対策とどうつながるのか理解できなかったので、教えていただきたい。 《第1回循環器病対策部会》	現行の計画策定時、地域包括ケアシステムの構築促進の観点から、「やまがた長寿安心プラン」 (高齢者支援課所管)において包括ケアシステム関連の指標とされていた「介護職員数」を当計画においても指標として採用したもの。	_

No	意見の概要	i	骨子案への	反映划	代況(又は対応案)		備考	
8	【健康寿命延伸の目標設定につい							
	て】	策全てに共通する全体目標に	策全てに共通する全体目標に位置付けられる。「第2章 <u>総論</u> 」に以下のように記載。					
	政府の「循環器病対策基本計画」で「(2040年までに)3年以上の健	第2章 総論 2 全体目標	第2章 総論 2 全体目標					
	康寿命の延伸」が盛り込まれてい	1	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					
	るが、健康寿命を3年延ばすのは	れることなく生活できる期間	と定義さ	れてい	います。		骨子案は 配布省略	
	なかなか困難でないか。また、健康	それは、生涯のうち、元気、	で心豊かな	生活の	つできる期間でもあります。			
	寿命はアンケート調査によるもの	医療の進歩などにより本県	の平均寿命	は延て	バていますが、平均寿命と健康 寿	手命との間には		
	で、若干あいまいなデータかと思	男性で約9年、女性で約12年	の差があり	ます。	第4次山形県総合発展計画の政	女策の柱の1つ		
	われる。安心プランではどう整合	である「保健・医療・福祉の	連携による	『健周	長長寿日本一』の実現」のために	には、平均寿命		
	性をとるのか。	と健康寿命の差を縮小、即ち	平均寿命の [・]	伸びを	<u>と上回る健康寿命の延伸が大切</u> で	ごす。		
	《第1回策定委員会》	このため、県民一人ひとり	が、家庭や	働く場	易などあらゆる生活の場において	て、生涯にわた		
		って、健やかで心豊かに暮ら	すことので	きるを	上会の実現を目指し、健康寿命を	と延ばすための		
		取組みを総合的に推進するこ	ととします。	>				
		<健康寿命の延伸>				- -		
		評価指標	策定時	È	目標値			
			(R1)		(R14)			
		日常生活に制限のない年齢	男性 7:	2.65	平均寿命の増加分を上回る			
		(健康寿命) の平均	女性 7.	5. 67	健康寿命の増加]		
		(出典 厚生労働省「健康日	本21(第二次	て) の糸	総合評価と次期健康づくり運動に	に向けた研究」)		

No	意見の概要	骨子案への反映状況(又は対応案)	備考
9	【減塩について】 カリウム摂取について。野菜や果物の摂取量の増加を進める中で、カリウムを摂取することで、ナトリウムの排出を促すということを知らない患者が多い。数値的なデータがないため、どれだけカリウムを摂取していいかが分からないが、行政の方で(ナトリウムの)排出効果があるということを勧めてもらえれば、食生活の見直しにもインパクトがあると思う。 《第1回循環器病対策部会》	○ 「第3章 健康増進」計画(骨子案)に以下のとおり記載 (1)栄養・食生活 《現状と課題》 ○ 令和4年県民健康・栄養調査(速報値)によれば、本県の野菜の平均摂取量(20歳以上) は291.9gで、平成22年比で28.3g減少し、平成28年比では6.6g増加しました。 また、平成22年と年代別に比較すると、男女ともほとんどの年代で野菜の平均摂取量 が減少していますが、中でも50歳代における摂取量の減少幅が他の年代と比較して大き くなっています。(図2参照) 野菜や果物に含まれるカリウムは、食塩(塩化ナトリウム)として体内に取り込んだナトリウムを尿として排出する作用があります。食塩は高血圧の原因になりますが、野菜を多く摂取することで、高血圧の予防につながります。(ただし、腎機能の低下や腎臓に障害がみられる人は、カリウム摂取量に制限があるので注意が必要です。)	第健のは略 第 選案省
10	【減塩について】 ある市では、ラーメンのスープを残すことを客が意思表示するカードがある。塩分摂取の減少につなげるため、県内一円に普及させてはどうか。 《第1回循環器病対策部会》	【基本的な考え方】 次期「健康やまがた安心プラン」策定後は、プランを冊子にまとめるほか、プランの内容をコンパクトに分かりやすく県民にお伝えするためのリーフレット等の啓発媒体を作成する予定。 その中で、減塩に向けた工夫の一つとして、「麺類のスープは飲み干さずに残すこと」を呼びかけていくことを検討している。	